

障害を理由とする差別等の解決のための取り組み方策について（案）

平成 24 年 5 月 30 日（水）

1. 障害者の権利擁護のための具体的な取り組み方策
 - （1）差別及び不利益取り扱いの禁止
 - （2）虐待の禁止
 - （3）合理的な配慮

2. 障害に対する理解の促進
 - （1）障害者理解に関する広報啓発
 - （2）関係者への研修の充実

3. 障害者の権利擁護に関する相談体制
 - （1）窓口の設置
 - （2）解決の方法

4. 障害者支援に関する施策
 - （ア）福祉サービスの支援の充実
 - （イ）ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの促進
 - （ウ）教育分野の施策充実
 - （エ）障害者就労の支援
 - （オ）障害者のエンパワーメントの充実
 - （カ）情報提供の促進

5. 県民の協力